

2025年12月16日

各位

会社名 ピップ株式会社
代表者名 代表取締役社長 松浦 由治
お問合せ先 取締役経理部長 高野 健二
TEL 03-3252-5014

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当社は、資本金の額の減少（減資）について株主総会に付議することを取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

財務基盤の健全化および将来的な資本政策の柔軟性確保を目的として、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 減資の方法

(1) 減少する資本金額

資本金額 270百万円を172百万円減少して、98百万円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。本件は、純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。

3. 減資の日程

(1) 株主総会決議	2026年1月19日（予定）
(2) 債権者異議申述公告日	2025年12月16日
(3) 債権者異議申述最終期日	2026年1月16日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2026年1月19日（予定）

なお、本件は2026年1月16日開催予定の第80期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上